

第 8 回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

出資団体改革等の推進について ～出資団体の概要～

公益財団法人茨城県暴力追放推進センター（警察本部）

令和 6 年 5 月 10 日（金）

出資団体の業務・運営等の現状と課題

【公益法人等会計用】

団体 番号	33	団体名	公益財団法人茨城県暴力追放推進センター			代表者	理事長 島村 宏		
		所在地	水戸市三の丸1-5-38			所管部課	警察本部組織犯罪対策第一課		
		設立年月日	平成4年6月16日						
基本財産		804 百万円			うち県出捐金	300 百万円		出捐比率	37.3 %
主な 出捐者	出捐順位	出 捐 者 名				出 捐 額		出 捐 比 率	
	1	茨城県				300 百万円		37.3 %	
	2	水戸市				8 百万円		1.0 %	
	3	日立市				6 百万円		0.7 %	
	4	つくば市				5 百万円		0.6 %	
	5	その他2,804団体				485 百万円		60.3 %	
設立 目的	暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、暴力団員による不当な行為についての相談事業を行うとともに、暴力団員による不当な行為の被害者の救援を行うこと等により、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、犯罪の防止又は治安の維持を目的とする。								
業主 たる 業務	○暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動 ○暴力団員による不当な行為に関する県民からの相談業務 ○暴力団員からの不当要求による被害を防止するための講習業務 ○暴力団員による不当な行為の被害者に対する救援業務								
主 たる 事業	事業名	令和6年度事業費	事 業 内 容						
	予防及び支援事業	19 百万円	暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動等						
		百万円							
		百万円							

(令和5年7月1日現在)

組織関係 (県の人的関与の状況)	区分	H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB	
役員数	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事・監事	9	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	0
	計	10	0	1	10	0	1	10	0	1	10	0	1	10	0	1	10	0	1	10	0	1
職員数	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	4	0	3	4	0	3	4	0	3	3	0	2	4	0	3	4	0	3	4	0	3
	臨時職員	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	5	0	4	5	0	3	4	0	3	3	0	2	4	0	3	4	0	3	4	0	3
	派遣等割合	0.0%	80.0%	0.0%	60.0%	0.0%	75.0%	0.0%	75.0%	0.0%	66.7%	0.0%	75.0%	0.0%	75.0%	0.0%	75.0%	0.0%	75.0%	0.0%	75.0%	0.0%

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5予算	R6予算
		補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託料	4	4	3	3	3	3	2	2	3	4	4	
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	4	4	3	3	3	3	2	2	3	4	4	
財政的関与の割合	13.8%	14.3%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	7.7%	8.3%	12.0%	15.4%	15.4%	
損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補助金等の内容	補助金	該当なし										
	委託料	不当要求防止責任者講習委託費										
	指定管理料	該当なし										
	貸付金	該当なし										

(単位:百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
決算状況の推移	経常収益計 ①	29	28	25	25	25	25	26	24	25
	基本財産運用益	15	14	13	13	13	13	13	13	13
	受取会費	10	10	9	9	9	9	9	9	9
	受取補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業収益	4	4	3	3	3	3	2	2	3
	その他の収入	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	経常費用計 ②	31	29	24	26	27	25	24	24	26
	事業費	22	20	17	19	20	18	17	17	19
	管理費	9	9	7	7	7	7	7	7	7
	当期経常増減額 ③ (①-②)	△ 2	△ 1	1	△ 1	△ 2	0	2	0	△ 1
	経常外収益計 ④	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経常外費用計 ⑤	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	△ 2	△ 1	1	△ 1	△ 2	0	2	0	△ 1
正味財産期首残高⑨	895	904	922	910	902	896	882	872	860	
当期指定正味財産増減額⑩	11	19	△ 13	△ 7	△ 4	△ 14	△ 12	△ 12	△ 9	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	904	922	910	902	896	882	872	860	850	
財産の状況	資 産	904	922	910	902	897	883	872	860	850
	流動資産	6	8	9	9	6	6	7	7	6
	固定資産	898	914	901	893	891	877	865	853	844
	負 債	0	0	0	1	1	1	0	0	0
	流動負債	0	0	0	1	1	1	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正味財産	904	922	910	901	896	882	872	860	850	

経営評価	評価対象年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

令和4年度決算に係る経営評価結果

総合的所見	対応
<p>○法人は、暴力団員の不当要求等について県民からの相談に応じ、関係機関と連携して問題解決に努めているほか、不当要求防止責任者講習や暴力団追放活動支援金の支給等を通じて、暴力団排除活動を行っている。</p> <p>○引き続き、県民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、法人の活動を積極的にPRするとともに、幅広い暴力団排除活動により、暴力団員による不当要求の抑止や相談事案の早期解決等に努められたい。</p> <p>○また、法人の活動費は、基本財産の運用益と賛助会員の会費等により賄われており、事業を継続するためには、経費の削減に努めるとともに、新たな賛助会員や寄付金の募集、助成金の獲得など、財政基盤の充実を図られたい。</p>	<p>○法人の業務は、不当要求防止責任者講習の実施と暴力団に関する相談が中心となるが、不当要求防止責任者講習については、受講対象となる選任事業所の拡大を図るとともに、具体的事例を交えた実践的な講習を実施するよう指導していき、受講環境についても集合講習に加え、オンラインによる講習を導入しており、引き続き受講者が受講しやすい環境を整えるよう指導していく。</p> <p>○また、暴力団に関する相談については、警察及び弁護士との確実な連携により、早期に問題解決を図るよう指導していく。</p> <p>○暴力団排除活動を行う法人として、各種業務の機会を捉え暴力団排除活動への積極的な支援を行い、県民にとって最も身近な存在となるよう効果的な広報活動を展開するとともに、安定した事業を実施するためにも、業務活動に賛同してくださる賛助会員を募集して、より財政基盤の充実を図ることを指導していく。</p>

課題及び今後の対応

課題	今後の対応
<p>○専門的知識を必要とする不当要求防止責任者講習事業や相談事業、暴力団関連施設排除支援など、法人の果たす役割は大きい。</p> <p>○より一層、事業の充実を図り、県民に寄り添った組織として活動するためには、積極的な広報活動により、認知度の拡大を図る必要がある。 また、安定した事業継続のため、財政基盤の充実を図る必要がある。</p>	<p>○当センターの業務は、不当要求防止責任者講習と暴力団関係相談が中心となるが、責任者講習については、集合講習に加えてオンラインによる講習も導入しており、引き続き、受講者が受講しやすい環境の整備に努めていき、講習内容についても具体的な事例を交えた実践的な講習を実施していく。また、相談事業についても県民に寄り添った対応を心がけ、警察及び弁護士との連携を密にして問題解決を図る。</p> <p>○当センターの活動を知ってもらうため、各企業の研修やキャンペーンなどあらゆる機会を捉えて広報活動を実施し、認知度の拡大を図っていく。 また、安定した事業を実施するため、業務活動に賛同する賛助会員を募集し財政基盤の充実を図っていく。</p>